

議 事 録

会 議 名	平成25年度第1回寒川町まちづくり推進会議
開 催 日 時	平成25年7月16日（火）午後1時30分～3時45分
開 催 場 所	寒川町役場 東分庁舎2階 第1会議室
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>○出席委員 小笠原委員、斉藤(雅)委員、新保委員、藤岡委員、井上委員、吉田委員、横手委員、木立委員、脇委員、右城委員、斉藤(正)委員、山口委員、清田委員、谷村委員、熊谷委員、平本委員、磯川委員、菊地委員</p> <p>○欠席委員 押味委員、若林委員</p> <p>○事務局 土屋町民部長、田中協働文化推進課長、伊藤主査、吉田主任主事</p> <p>○傍聴者数 4名</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 副会長の選任</li> <li>2 まちづくり推進会議の今年度スケジュールについて</li> <li>3 まちづくり推進会議「平成24年度報告書」に基づく町の取り組みについて</li> <li>4 町民活動団体向けアンケートの実施について</li> <li>5 研究部会の設置等について</li> <li>6 報告事項</li> </ol>
決 定 事 項	<p>○横手委員を副会長に選任し、あわせて幹事会の座長役を横手副会長が務めることを確認。</p> <p>○まちづくり推進会議の平成25年度スケジュールは、資料3のとおりとし、平成26年4月以降、現任委員が任期満了となる平成26年6月までの3ヶ月間のスケジュールについては、今後の活動内容を踏まえて次回の推進会議等で検討する。</p> <p>○町民活動団体向けアンケートの実施については、委員から多数の意見が出たことを踏まえて会長・副会長が町と協議する。</p> <p>○研究部会の設置について、資料6のとおり承認され、研究部会ごとに、スケジュールや項目について検討していくことと</p>

	<p>する。</p> <p>○報告事項については、資料7に基づき報告。</p>	
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）
議事の経過	<p><b>1 副会長の選任</b></p> <p>（会長）寒川町まちづくり推進会議規則第3条により、会長及び副会長各1人を、委員の互選によって選出することになっているが、太田委員が退任したため副会長が現在欠員となっている。どなたか副会長の推薦はありませんか。</p> <p>（木立委員）これまで副会長は町議会議員選出の太田委員へお願いしていたので、同じ議員選出の後任である横手委員を推薦します。</p> <p>（会長）横手委員の推薦がありました。皆さんいかがですか。</p> <p>（全委員）異議なし。</p> <p>（会長）異議ありませんので、横手委員へ副会長をお願いすることとします。</p> <p>（副会長）副会長就任あいさつ ～省略～</p> <p>（事務局）今まで推進会議の幹事会の座長については、副会長へお願いしていました。今後も副会長へ幹事会の座長をお願いすることでよろしいか確認をお願いします。</p> <p>（会長）ただいま事務局から発言がありましたが、幹事会の座長を副会長へお願いすることによろしいですか。</p> <p>（全委員）異議なし。</p> <p>（会長）異議ありませんので、幹事会の座長を横手副会長へお願いすることとします。</p> <p><b>2 まちづくり推進会議の今年度スケジュールについて</b></p> <p>（会長）事務局から説明をお願いします。</p> <p>～事務局 資料3の説明（省略）～</p> <p>（会長）資料3では、平成26年3月までのスケジュールとなっているが、現委員の任期が平成26年6月末までという状況を踏まえて、スケジュールを考えていく必要がある。これにより平成26年6月中に、現委員での最後のまちづくり推進会議の開催が必要と考えられる。</p> <p>（右城委員）任期満了日が6月末となった経緯について、教え</p>	

ていただけないか。

(会長) 公募委員が定数まで集まらず、委員が揃った時点から2年間の任期としたために6月末までとなっている。

(右城委員) 行政が年度単位の運営のため、委員任期も年度末の3月で区切れるように調整が必要ではないか。

(会長) 6月までの任期としておくことで、次期推進会議の公募委員などが傍聴により、現在の我々が何をやっているか理解することが出来るという部分で、メリットはあると思う。

(斉藤(雅)委員) 6月任期のままでも問題ないと思う。メリットとして本日の会議資料7のように、パブリックコメントや住民の参画についての状況が年度で集計されるため、4月または5月の会議開催で年間の実績を確認することができる。

(会長) 次期の推進会議への活動に影響はあるのか。

(事務局) 事務的な話となるが、委員任期の切り替え年度については、年度内に会議が3回開催か4回開催かによって、委員報酬の町予算計上額が変わってくる。ただし必要な予算として受け入れてもらえる部分とは思っているので大きな問題ではない。その他、特段の影響はないと考えている。

(副会長) 一般企業でも3月決算終了後、株主総会まで3ヶ月程度ある。年度終了後にそれくらいの期間をおいて、我々の活動を評価してもらうための期間として考えてもいいのではないか。

(井上委員) 他の審議会等の多くは3月末で任期満了となっている。今すぐでなくても、いずれ3月へ変更することを検討したほうが良いと思う。

(木立委員) 現在の推進会議では、公募委員がなかなか集まらなかった状況がある。今後は他の審議会よりスタートが遅くなる分、さらに委員を確保するのが難しくなるのではないかと。本来なら、委員の応募開始時期が全審議会等で同じになっていて、応募する方がどの審議会にするか選ぶことのできる環境となっていることが理想。

(会長) 次の委員を公募する時期は。

(事務局) 現状どおりの7月任期開始であれば、4月に委員公募の周知。他審議会等のように4月任期開始であれば1月には周知する。

(小笠原委員) 他にも同じ状況の審議会があると思うので、他

を参考に検討してもいいのではないか。

(会長) いろいろな意見が出されているところだが、平成26年4月から6月の取り組みについては、今後の推進会議での活動内容を踏まえて、次回以降の会議で検討することにします。これにより、現時点としては、状況によって3月までで推進会議の活動を終了する可能性もあることとします。

### 3 まちづくり推進会議「平成24年度報告書」に基づく町の取り組みについて 及び 4 町民活動団体向けアンケートの実施について

(会長) 事務局から説明をお願いします。

～事務局 資料4、5-1、5-2、5-3の説明(省略)

(会長) 事務局からの説明について質問がありますか。

(小笠原委員) 資料5-1アンケートのお願い(案)の裏面、寒川町まちづくり推進会議について内に、「町の附属機関です。」とあるが、今までは審議会と表現されていたと思う。附属機関と審議会の違いについて質問したい。

(会長) 町条例に規定されている附属機関と審議会は同義語ではあるが、使い分けのイメージが分かり難いということですね。

(事務局) 寒川町自治基本条例第30条では、まちづくり推進会議は附属機関と明記されており、使い分けについて特にこれといった意味合いはないと考えます。

(斉藤(雅)委員) 4月に新体制になって、新体制の進め方について疑問を感じているのは私だけではないようですので、責任者の部長さんにいくつか確認させていただきたい。部長さんはこの度のアンケート作成や実施について協働事業ではないとお考えのようだが、そうですか。

(土屋部長) 前任者からしっかりと引き継ぎを受けている。アンケートについては、まちづくり推進会議で作成実施するものだ確認している。その後、実施に向けた話し合いのなかで、町も共に実施する方向となっていた経緯がある。当然、推進会議の事務局という立場もあることから、町としても一緒に作業をしていくものと理解している。町長にもその旨を話し、町長からもまちづくり推進会議でしっかりやらしてもらおうということで、会長及び町長の連名ではなく、会長名だけでアンケートを実施することにさせて頂いた。

(斉藤(雅)委員) ということは、アンケートの実施と作成については、協働事業ではないと考えられているのですね。

(土屋部長) 協働で進めさせていただくものであるが、表向きはまちづくり推進会議で実施していくものと考えています。

(斉藤(雅)委員) つまり協働事業には馴染まないと考えているわけですね。

(土屋部長) 過去の経緯を確認したところ、アンケートの実施のもともとの発端は、協働の推進へ向けた動きとして、まちづくり推進会議のなかから出てきたものと認識している。

(斉藤(雅)委員) では、24年度まちづくり推進会議の報告書2行目に、「アンケートについては協働事業として実施し、」と書かれている。この点は引き継ぎの際、問題としなかったのですか。昨年度の推進会議で事務局のアンケート原案に対し、協働事業としてアンケート実施に向けて取り組みしていくことが確認されている。その辺の経緯は確認されているのか。役場内にどうしてもいい手直しをさせたせいで、余分な時間と経費がかかっている。我々は、このような手戻りが生じないように、推進会議の進め方について取り決めしているが、部長さんはご存じですか。資料が見つからないようすから申し上げますが、推進会議の案に対し庁内から異議が出れば、今回のように手戻りが生じてしまうので、それを防止するために、そのような場合には幹事に報告し協議しましょうとなっている。今年度になってから、幹事会2回、勉強会1回を開催したが、大きく方針を変更されるにもかかわらず、いずれも部長が出席されていないから今回のような状況になる。過去の経緯としてアンケートの実施については、単独でやるよりも、町長と会長の連名にしたほうが回収率が上がるだろうということで決めたものである。部長さんが協働事業ではないと考え、これだけ修正を加えられたのだから、町の納得するアンケート案で早急に実施していただきたい。町が単独で行いたいということであれば、当初はそういう理解であったので、どなたも反対しないはずですよ。

(井上委員) アンケートの会長と町長の連名については、会長名だけではなかなか回収率が上がらないとのことで、町長との連名にした経緯がある。今回いきなり書面で、会長名单独で実施するとと言われて困惑している。なぜ連名ではいけない

のかをもう少し説明していただきたい。こうなった経緯をある程度ご存じであろう会長からもお聞きしたい。

(右城委員) 今までの経緯は詳しく分からないが、資料5-2を見た率直な感想として、町長名や財政に係る質問項目を削除したりと、町はなぜ逃げているのかと思う。自治基本条例のなかで既に指針が規定されているのだから、本来は実現に向けてどう実施していけば良いのか、この点に力をいれていかないといけないのではないか。

(新保委員) 昨年10月22日開催の第2回推進会議資料では、アンケート案は町と協議しながら作成し連名で実施することが記載されており、推進会議で承認されている。

(会長) 部長や課長は、今回、ぎりぎりまで庁内の調整をしていただいた。本来は幹事会で検討するところだが、時間的余裕がなく開催できなかつたので、7月1日付け、町のアンケート修正内容についての事前資料を委員の皆さんへ送付させていただいたところである。多くの委員が言うようにアンケートの会長・町長の連名については、それ自体が協働事業という考えがあったため、協働の取り組みが後退したような印象はぬぐえないが、25年度から協働に係る新課が設置されたり、本年10月には自治基本条例に係る町職員研修を実施する予定もあると聞いていることから、町もやっと本気になって取り組みするようになってきたのかなという見方もできると思う。

(清田委員) 今年度、町長は機構改革を実施したところだが、残念ながら実態が伴っていない。私もアンケート修正については疑問があるし、町の回答にはびっくりしている。我々もボランティアとして、町が少しでも良くなればと思い推進会議に参加・協力しているところだが、町職員には、さらに強い意識を持って取り組んでいただきたいと思う。

(会長) アンケートの修正については、作成過程において出てきた意見ならともかく、完成した後に町が修正したところに問題がある。一方、推進会議と町の協働事業であれば、我々の一方的な意見だけを持って実施することもできず、当然、町の見解も出てくるのであって。双方の歩み寄りも必要な部分となってくる。

(斉藤(雅)委員) 町は協働事業としてやらないと決めているの

であれば、回収率アップのため、我々は一步下がって、町で早くアンケートを実施して、協働の仕組みを作り上げてほしいと思う。仕組みづくりが大事な点なので、アンケートばかりに時間かけるわけにもいかない。

(井上委員)細かいところだが、アンケート質問5の前文5行目、質問4でなく質問5になると思う。また、質問16は15になると思う。

(磯川委員)やはり唐突感が否めない、連名では何故いけないのか、町から明確な説明もないなかでは難しい。町はしっかりと説明の場を設けないと皆さんの納得は得られないのではないか。

(斉藤(正)委員)皆さんおっしゃっているとおりだが、今まで町も意見を出してもらいながら何回も議論してきたなかで決まったものを、町側で最後に覆すようでは困る。出来ないなら出来ないと明確に説明してほしいし、今まで、みんなで積み上げてきたという過程をどう考えるかが一番大事なこと。

(小笠原委員)会議冒頭に、審議会と附属機関の位置付けについて質問したのは、今回、推進会議が決めてきたものを無いとしたわけだが、これは町が推進会議のことをどのようにとらえているのか確認してみたかったためだ。

(斉藤(正)委員)まちづくり推進会議が出来てから、7年ほどだが実際には何も進んでいない。町及び議会も含めて、推進会議の必要性があったから立ち上げたと理解しているが、本当に必要なのか、形式的なものとしているのか聞いてみたい。町と議会を含めて、根本的なところで推進会議の必要性をはっきりさせていく時期に来ているのかなと思う。

(木立委員)前回の幹事会では、町の考えが決まらないうちに会議開催され、何も決まらなかった経緯がある。今回も事前の手配等が何も出来ておらず、本会議でもまた決まらなれば、前回の反省がまったく生かされていないことになる。委員はみな忙しいなか、なんとか日程調整して出席しているのだから、町は根本的に意識を変えてもらわないと困る。送られてきた資料を見てがっかりした。町は協働でやっていく意思があるのか。

(会長)資料4あたりを見ると、アンケートが連名でなくなっ

た部分などはあるが、推進会議で実施し提言したものをしっかり受け止めてはいただけるように見られる。そういったところでは協働とも言えるのかもしれない。速やかに実施しなければならない状況もあるなかで、この件については、会長及び副会長と事務局で協議させていただきたいと思うが、事務局はどうでしょうか。

(田中課長) 本来なら、前年度中に詰めておかなければいけない案件であったと認識しているが、これまでの推進会議での活動内容を町の上層部まで含め、町として統一したものとしていきたい考えから、今年度に入り町長や副町長をはじめ、部長会議で検討を行ってきた。結果として、全庁的に意見を集約することになり、3回の部長会議を費やしたことで、時間がかかってしまい委員の皆様には大変申し訳ないところではありますが、言い方を変えれば過去にこれほど時間をかけて取り扱った案件もなかったと思います。アンケートについては推進会議での事業であること、推進会議が町の附属機関であることを明確にして実施していきたい考えです。また取り組みのところでは、いつ、どこで、なにをするかといったことを明記した形で報告書に対する回答をしたかった部分もあり、今まで町がやってきたものとは異なり、より具体的なものとしていきたい思いがありました。ご理解をいただきたいと思います。

(斉藤(雅)委員) 基本的なところで、新体制がこういうものを協働事業と考えるのかどうかポイントである。今はどう考えているのか。

(田中課長) 協働事業と考えています。

(清田委員) 説明を聞いている限り、推進会議からの意見に対し、町長や副町長、部長を含め庁議で決定された様子で、町として統一された考えであると判断せざるを得ないと思う。これ以上議論しても町からは同じものしか出てこないのではないか。

(斉藤(雅)委員) 今年度最初の幹事会で、どなたかがミスリードしないように部長さんに念押ししたはず。協働事業ではないといった考えで庁内をリードしてきたことが問題をこじらせてしまった。

(会長) 町側が庁議として、統一した見解を出したいがために



時間もかかったし、これが組織としての考えなんだと思います。部長や課長は相当努力していただいたと思いますし、この件は会長・副会長へ一任させていただきたいと思います。(清田委員)これ以上議論しても結論が出ないと思いますので会長、副会長へ一任します。

(斉藤(正)委員)もうアンケートが連名かどうかという問題ではなく、町には過去の経緯を十分に認識していただき、会長及び副会長と議論していただきたいと思います。

(会長)ありがとうございます。アンケートの件については会長、副会長で預らせていただきたいと思います。

(斉藤(雅)委員)他の部分の町の取り組みについてですが、行政情報の町民への提供方法と体制整備について、昨年12月の議会で、前部長の答弁内容が委員の皆さんへ送付されているが、それによると、前部長さんは推進会議からどのような方法が良いのか意見を提出してもらうことになっている。と議会で答えている。したがって各委員が出した意見の項目については、出来るのか出来ないのか検討して回答していただきたい。自治会の回覧を利用する意見も出ているし、自治会連合会も行政情報を回覧するのがひとつの仕事とも自身のパンフレットに記載している。たった3行程度の回答で委員のみなさんがせっかく出した意見に対して失礼だと思いませんか。

(会長)7月1日付けで送付された町資料によると、町の各課から我々の各意見に対する回答が出されていますので、資料4では3行だけだが、それだけでもないと思います。

(斉藤(雅)委員)推進会議の各委員から意見が出されたものは、協働担当が各課から回答を集約して委員へお返しするのがあたりまえのこと。そもそも、その7月1日付けで送付された資料もまったく回答になっていないので、よく検討して出し直してください。言いつばなし、聞きつばなしは無しにしようとする他の委員からも意見がでてきている。

(会長)ほかに意見なければ、次にいきます。

#### 5 研究部会の設置等について

(会長)事務局から説明をお願いします。

～事務局 資料6の説明(省略)～

(会長) 各研究部会のリーダー役となる委員から、それぞれの部会の検討項目等について説明をお願いします。

(小笠原委員) ② (仮称) 女性の活躍の場研究部会について、委員からの意見を踏まえて女性の社会進出について検討することにしました。まだメンバー揃って話し合いができていないので、現時点で自分が考えている方向性について話します。割当制がキーポイントとなる。組織の男女比率の数値目標は国でも取り入れているところだが、同じような制度を寒川町でも取り入れることができなにか検討し、町の自治基本条例内に規定することを目指したい。女性だけというわけではなく、男女どちらか一方の人数が総数の10分3未満または10分の4未満を下回らないように努めるというような規定も考えられます。町の第3次男女共同参画プランの委員もやっていたが、その基本目標として、あらゆる分野で男女共同参画の推進が明記され、政策や決定への女性の進出を図ることが規定されているところだが、実際は町審議会等委員の女性比率は18年度は高く28.5%となっていたが、平成21年度実績では21.2%となっている。町議会にいたっては昨年11月の町議員選挙前まで6名の女性議員がいたところだが、現在は2名となっている。今後、多様化する社会ニーズを考えたときに、女性としての意見が政策に生かされることが重要と考えられますので、数値目標を定めていきたいと考えています。

(斉藤(雅)委員) ③ 町民参加研究部会について、本日の会議の参考資料1の後ろから2枚目に、委員からのパブコメと公募委員制度についての意見が示されている。これらと過去の意見を踏まえてパブコメと公募委員制度について検討していきたい。方法としては、例えば現在の公募委員の規定について所管課へ、どのような理由でこのような規定としているのかなど回答を求めて検討していきたい。また、本日会議の報告資料でパブリックコメントの状況が提出されています。実施状況の上から3つめにある寒川町立保育園の民設化方針(案)については、19件の意見が出されているが、反映した意見は1件となっている。我々にこのような資料が報告され報告を了とするということは、町としては推進会議に報告したが特に意見はありませんでした。となり、反映されなか

った意見を出した町民からすれば、推進会議は何を見てくれているのかということにもなりかねないので、その辺をどうするか。また3ページ目の審議会等の公募委員数の状況については、20年度に21人となってから現在までずっと20名で推移している。こういったことについて部会で研究をしていくが、あわせて皆さんにも意見を求めていきたいと考えている。また、パブリックコメント不実施案件について、本当に不実施で問題なかったのかも検討したいところだが、そこまで出来るかどうかもあるので、皆さんのご意見を参考にしながら進めていきたい。また条例第20条第5項で、町民から提案があったときには、それに対する検討の結果を通知し公表するとあるが、これについて委員から情報を出すように意見もあった。事務局は過去の発言を良く確認して、出来るものは実施して課題を残したままにしないよう努めていきたい。

(副会長) ④住民投票条例勉強会について、自治基本条例第24条に規定されているところだが、実際には住民投票条例がまだ出来ていないということで、形骸化・空洞化している。本来は目的と目標を設定したうえで、現状分析して課題の抽出と戦略までを出した上で皆さんと話すべきだと思いますが、今回は目的と目標のところから皆さんで話していきたいと考えています。

(会長) ありがとうございます。本日の会議終了後に、各部会メンバーで集まって、今後のスケジュール等について確認していただきたいと思います。また、①熟年パワー社会還元研究部会について、リーダー役の押味委員が欠席のため、代わって事務局から説明があればお願いします。

(事務局) ①熟年パワー社会還元研究部会については、押味委員から、本日の会議冒頭に配布した資料の提供がありました、お年寄りで健康な方々をボランティアとして行政に取り込む制度作りや具体的な企画を考えていきたいとのことです。また、24年度報告書のなかでも具体的なものがいくつか提案されていますので、その辺も踏まえて進められていく予定となっています。

また、会長からもご連絡いただいたところですが、本日の会議終了後、研究部会ごとに集まっていたら、今後の部会の

進め方等について話し合っていたいただくこととなります。そのなかで、各部会の会議日程が決まり、町役場の会議室を利用したい意向がありましたら、事務局までご連絡いただきたいと思います。また、関連審議会等の委員について、既に動き出している部会もありますが、まだ委員が決まっていない部会につきましては、事務局として確約出来るわけではありませんが、できる限りの協力をしていきたいと思っております。最後に、部会への町職員の参加についてですが、本日の会議後に、推進会議の会長名で、関連する町担当へ派遣依頼をしていくこととなりますので、よろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。

#### 6 報告事項(会議の公開・パブリックコメント等の状況について)

(会長) 報告事項となります。時間もないので事務局より簡単に説明をお願いします。

～事務局 資料7の説明(省略)～

(会長) ありがとうございます。続いて、その他となりますが、何か意見ありますか。

(小笠原委員) 先日の13日、町体育館にて、平成26年度当初予算編成に向けた基本方針の町説明会がありましたので、参加した結果、全11名の参加者で、町職員の方が多い状況でした。たった11名に対しての予算説明会ということで、どうなのかなという感想です。なお、そのときの資料に、今後、町長・副町長のヒアリングというものがありますので、まちづくり推進会議として、これに対して勉強会を開催して意見を述べていっても良いのかなと思っておりました。

(清田委員) ヒアリングは庁内の調整のものだと思う。

(斉藤(雅)委員) 資料を見ると、まず町民向けの予算説明会を開催して町民から意見を求め、町の各課からの意見はヒアリングで聞くとのことですから、まちづくり推進会議としては都合のつく委員で予算の勉強会をして、意見があるなら提出していけば良いのではないかなというのが委員の趣旨だと思います。

(会長) 予算は最終的には議会で審議・決定されるものですが、それはそれとして、自主勉強会は必要に応じて開催することで構わないのではないのでしょうか。その他、事務局から連

絡事項はありますか。

(事務局) 7月1日より、自治基本条例に掲げる自治の基本理念に則り、協働のまちづくりを進めるため、地域担当職員制度がスタートしました。参考資料2として実施要綱を配布させていただきます。

～事務局 参考資料2の説明(省略)～

(会長) ありがとうございます。町のなかの取り組みですが、自治基本条例に基づくものということで、報告をしていただきました。

(斉藤(雅)委員) 会議冒頭の町長のあいさつで、職員の意識を変えていきたいとの話があり、地域担当職員制度にそういう思いを入れておられるのだろうと思います。要綱の第3条第1項第1号の職員の職務として、担当地域の会議等に参加し、地域の実情、課題及び要望を把握すること。とありますが、これでは意識を変えることはできないのではないかと。協働のまちづくりを進めるために、地域担当職員を配置することです。例えば、要望を把握して協働のまちづくりの企画・実施に努めること、と目的の趣旨を加えれば意識を変えることにつながると思う。

(会長) ご意見としてお伺いします。

(清田委員) 今後、地域担当職員制度の実績を確認していきたいですね。

(右城委員) 地域担当職員制度の報告会に自治会長連絡協議会の会長・副会長をオブザーバーとして参加させていただきたい。それがかなわないのであれば、せめて自治連の会議時に資料を提示してもらったりなどしてもらいたい。町職員がせっかく自治会に来られて、いろいろ聞いていくのだから、それが町役場内へどう伝わっているのか、とても関心がある。できれば、そういうリンクージュを持ちたいと思うのだが、どうでしょうか。

(会長) それもご意見としてお伺いします。実際に動き出すことから活動の実績を確認していければと思います。

(副会長) 今後、いろいろ意見のでてくる制度だと思っておりますので、様々な意見を取り入れてもらい、より良い制度となっていってほしいですね。

(会長) 他にはよろしいですか。

	<p>(事務局) 最後になります、10月2日に菊地会長に講師をお願いし、自治基本条例に係る町職員への研修会を開催予定としております。この場を借りてご報告いたします。</p> <p>(会長) それでは閉会とさせていただきます。お忙しい中、皆さんありがとうございました。</p> <p>午後3時45分閉会</p> <p>〈議事録承認委員の指名〉 吉田委員と横手委員を指名。</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次第 平成25年度第1回まちづくり推進会議次第及び委員名簿</li> <li>○資料1 寒川町まちづくり推進会議内規</li> <li>○資料2 寒川町まちづくり推進会議規則</li> <li>○資料3 平成25年度まちづくり推進会議のスケジュール (案)</li> <li>○資料4 寒川町まちづくり推進会議「平成24年度報告書」に基づく町の取り組みについて</li> <li>○資料5-1 アンケートのお願い (案)</li> <li>○資料5-2 町民活動団体アンケート(案)修正提案内容新旧対照表</li> <li>○資料5-3 アンケート配布先 (案)</li> <li>○資料6 研究部会(案)について</li> <li>○資料7 会議の公開・パブリックコメント等の状況について</li> <li>○参考資料1 平成24年度報告書</li> <li>○参考資料2 寒川町地域担当職員制度実施要綱</li> <li>○当日資料 (仮称) 熟年パワー社会還元企画(近未来の新文化) (押味委員提供資料)</li> </ul>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>吉田委員、横手委員 (平成25年8月19日確定)</p>